

両党なご検討へ

水俣病対策の二法案

自民党と社会党の水俣病対策特別委は十五日院内で会合、さきに社会党特別委でまとめた水俣病防止のための危険海域の禁止、損失補償に関する特別処置法案と被病者などの援護特別法案の二つを両党の共同提案とすることについて協議したが、自民党では禁止区域の

点で立法技術上不可能なところがある。また援護内容もおおむね行政措置で十分と考えられる。——などこの案にはなおいくたの問題点があるとの見解から話し合いがつかず、こんご双方で意見の食い違い個所の研究を重ねることになった。